

令和3年度 生石保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 松山市の西地区は待機児童はいるものの、保育の無償化を受けて、2歳児以上の子どもの入園希望が減少しています。1歳児の入園希望者を獲得し、安定した運営が行えるようにします。また、入園希望のニーズを逃さないよう、子育て支援の活動では0歳児の活動に重点を置いて取り組み、園の理念や方針を理解してもらうための活動にも力を入れていきます。
- 待機児童解消と面積基準の充足を目的として、今年度中にプレハブ園舎の増築工事が始まる予定です。それに伴い、0歳児の受入れが行えるようになります。そのため、本部とも連携を図りながら子どもたちの生活しやすい環境を整え、0歳児の発達や保育について勉強をし、安全に受け入れを行える準備を進めていきます。また、工事に伴い園庭が使用できない期間等は近隣の公民館や公園などを活用し、安全を確保しながら子どもたちの活動を保障できるように調整します。
- 新規採用職員には園長・主任を始めリーダー職員が丁寧に指導を行い、職員が保育の方法を理解し、やりがいをもって働ける環境を整えます。また、昨年度は途中離職等があり十分に職員の勤務環境を整えることが出来なかったため、引き続きシフト勤務の見直しをしたり有給休暇の効率的な取得ができたりする労働環境を整え、職員が定着するようにしていきます。

②定 員 90名+定数外利用12名 合計102名

③事業日数 296日 (うち休日保育 69日実施)

④開園時間 平日 7:00 ~ 20:00
土曜日 7:00 ~ 20:00
休日 8:00 ~ 18:00

⑤保育時間 早朝保育 7:00~ 8:30
通常保育 8:30~18:00 【標準時間認定】
8:30~16:30 【短時間認定】
延長保育 18:00~20:00

⑥職員数

園長 1名、主任保育士1名、保育士22名 (うちパート保育士10名)
保育補助 1名 調理員 6名 (パート調理員 4名) パート用務員 1名 (障がい者雇用)
嘱託医 (内科・歯科) 各1名 (年各2回健診)

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 社会福祉法人白鳩会メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制

1歳児	もも組	13名	保育士	3名
2歳児	ぶどう組	20名	保育士	4名
3歳児	みかん組	21名	保育士	2名
4歳児	りんご組	24名	保育士	2名（うち障がい児加配 1名）
5歳児	めろん組	24名	保育士	2名（うち障がい児加配 1名）
合計園児数		102名	保育士	13名
主任保育士				1名
子育て支援担当保育士				1名（パートタイム保育士）
延長・休日保育担当保育士				4名（パートタイム保育士）
加配保育士				2名
療育加配				1名（パートタイム保育士）

⑤保育内容

- 乳児クラスはゆるやかな担当制を行う中で応答的に関わり、愛着関係を築くことで情緒の安定を図り、基本的生活習慣が身につくように保育を行います。乳児期の発達について外部講師や研修への参加や法人本部の保育の勉強を行い、子ども理解を深め、0歳児の受入れの準備を行います。「じゃれつき遊び」はコロナウイルスの影響も考慮し、当面年齢発達を考慮した「朝の意味ある運動」を行います。

- 幼児クラスはグループ保育を通して、生活の中で「静かに過ごす」「話を聞く」「廊下は歩く」などの約束事を職員が子どもたちにできるようになるまで伝えていきます。また、コーナー遊びを見直し、子どもが自己選択をして遊びこめる環境づくりを行います。
- 「朝の意味ある運動」を行い、身体発達の向上とともに脳内のストレスを発散させ、落ち着いて活動に取り組めるようにします。今年度は神社だけでなく、近隣公園も活用しながら活動を行います。
- リトミックは週に1回行う中で、即時反応を身につけ集中力やリズムに合わせて歩く、走る、跳ぶなどの基本的な動作を身につけられるようにします。
- 石井式漢字教育では本を読み、読解力を身につけ、話を聞く力を養います。また、基本の進め方を再度学習し、指導する保育士によって差異が生じないように取り組みます。
- 安田式運動遊具を使用し、身体発達の向上を支えるとともに、子ども同士が関わり合い共感しながら楽しめる運動を継続的にを行い展開していきます。幼児クラスは専門の講師による体育遊びを週に1回行い、子どもたちが楽しみながら身体づくりや体力の向上につながるよう取り組みます。
- 音楽遊びは、専任講師による歌唱や楽器を使ったリズム遊びをします。音楽を通じて友だちと合わせて歌うことや演奏する楽しみを感じられるよう取り組みます。また、所作や楽器の扱い方などの基本的な部分も丁寧に伝えるようにします。
- 年長児を対象に専門講師による造形活動を年間4回実施します。作って遊ぶということをテーマに行います。飾るために作るという考えから、作って遊ぶ体験をし、その中で子どもたちが創意工夫しながら取り組めるようにします。
- 食育活動として野菜の栽培やクッキング活動を行います。野菜の栽培では育てる楽しさや難しさを感じられるように観察や世話をし、収穫の喜びや食への感謝の気持ちを育みます。夏野菜や冬野菜を計画的に栽培することで年間通して栽培活動を楽しめるようにします。
- 人権指導、保健指導、食育指導を各年間計画に基づいて月1回実施します。

⑥家庭との連携

- クラス懇談会（年2回）・個人懇談会（年1回）・就学前個人懇談会（年1回）・保育参加（年1回）・保育参観日（年1回）・家庭訪問（新入園児のみ）保育園で行う教育と保育を伝えます。
- 保護者への情報発信の手段として、おたよりを活用するとともに、日々の送迎時の保護者対応や連絡ノートを通じて子どもの成長をより具体的に伝えていくようにします。また、懇談会の場で保育方針や活動内容への理解を深めてもらい、家庭と協力して保育を進めます。
- 保育のドキュメンテーションを通して、保育の見える化を行い、子どもの育ちをわかりやすく伝えます。
- 生活習慣の基本となる「早寝、早起き、朝ごはん」の大切さを園便りやクラス懇談会で家庭に伝え、家庭での生活リズムを保護者から聞き取り、家庭と連携しながら子ども中心の生活習慣に繋がります。
- 連絡アプリ「CCWCoNNect」を利用し、様々な連絡を行います。
- 新入園児を対象に入園前にプレ保育を実施し、保育園の生活を親子で体験し理解していただくようにします。

- 様々な行事の内容や開催方法を見直しました。昨年見直しをした内容も取り入れながら、子どもたちが楽しく参加でき、保護者の方に満足いただけるような行事の開催をします。
- 転園や卒園児とその保護者には、園長、主任が相談窓口となり、継続して支援できるようにします。また、卒園児を対象に年2回のふれあい遊び交流会を実施します。

⑦人材育成

- 経験の浅い職員が多くなる中、現場においての指導が必要となります。リーダー職員が現場において新人職員や非常勤保育士に一日の保育の流れに沿って具体的に教えていきます。
- 次世代の育成が急務となるため、園長や主任に次いで業務を行う副主任級の職員の育成を行います。運営の考え方や業務の方法を伝えていくようにします。
- 保育の質の向上に向けた研修や個別研修計画に基づき、中堅職員はキャリアアップのための研修を受講します。また、園内でも救命救急、アレルギー対応、感染症対応、不審者訓練、石井式漢字教育、リトミック、子どもの遊びなどの園内研修を行い、必要な知識や技術が修得出来るようにし、専門性の向上につなげます。新型コロナウイルス感染症対策に伴い、現地に出向かなくてもweb研修などで学べる機会が増えています。様々な情報を収集し、それぞれの職員において必要な学びの場を設けるようにします。
- リトミックなどのピアノ技術が向上するように、定期的に職員の研修を行います。
- 体育講師による運動の補助方法や展開方法などの研修を行い、乳幼児共に積極的に運動に取り組めるようにしていきます。
- チャイルドケアウェブを活用し、子どもの発達記録を付けることで子どもの育ちに応じたカリキュラムの立案を行います。

⑧地域の実態に対応した事業

- 子育て支援について
毎週火曜日に園庭や公民館で子育て支援の活動を行います。0歳児の子育て家庭を対象とした赤ちゃん広場やベビーマッサージなどの育児講座の開催など、1歳未満の子育て家庭が参加できる活動を定期的に開催します。
- 小学校との連携・接続について
安心して就学を迎えられるように、学校行事への参加や園児と小学1年生との交流会や就学前の体験入学（年1回）に参加し、学校を知る機会を持ちます。
- 近隣の小学校で授業を参観したり、年2回の保幼小連絡協議会で情報交換を行ったり、保育園の取り組みを伝え、円滑な接続と連携に取り組みます。また、教職員や児童クラブの職員に保育園の見学をしてもらい、保育と学校教育の連続性について意見交換します。
- 「生石地区の町づくり協議会」（構成メンバー：保育園、民生委員・学校・支所・公民館・PTA・老人会・包括支援センターなど）に参加し、保育園の機能と役割、必要性等を伝えます。
- 老友会の会員の高齢化が進み、交流活動が出来なくなってきたため、活動を見直しながらできる範囲での交流を楽しみます。また、コロナウイルスの影響が終息したら高齢者施設との交流を再開します。（運動会への招待、ハロウィンの協力、お一人住まいの老人の集い、高齢者施設交流会）

- 地域の活動に参加し、社会福祉法人としての役割を果たすための地域貢献活動を行います。(生石地区文化祭の参加、手伝い・地域清掃への参加・地域行事への参加・公民館清掃など)
- 地元にある自然や社会を知る機会を大切に、地域の方とも交流を深めながら社会体験活動を行います。(垣生山登山、空港フェスタ参加、みかん農家見学、公民館清掃)

⑨苦情解決

- 第三者委員（2名）を設置し、苦情窓口担当者は主任、解決責任者は園長とします。意見箱を設置し、保護者からの意見や要望について収集に努めます。
- 保護者からの意見や要望に対しては、全職員に周知し、速やかに改善計画を立て改善します。概ね24時間以内に保護者に改善内容を伝え、回答書の掲示を行います。(対応途中の案件については経過を報告します)

⑩リスクマネジメント

- 子どものアレルギーの状態に応じ、個別的な配慮をして安全に食事が食べられるようにします。食事の提供は医師の指示書に基づき、適切に対応すると共に、専用の食器やトレーの使用などの配慮をして誤食を未然に防ぎます。
- 安全係を中心に危機管理マニュアルの見直しを3月に行い、園内研修で全職員に周知します。また、災害時の備蓄品（食糧、医薬品、毛布、乾電池）の点検については、リストに沿って、安全係・調理員で行います。また、期限が近づいているものなどは使用し補充するようにします。避難リュックの確認は避難・消火訓練後に各クラスの担任が行います。
- 様々な災害を想定（地震、火災、風水害等）しての訓練・消火を月に1回実施します。消防署と連携した総合避難訓練や全園児での避難訓練を行います。大規模災害を想定した災害時の引き渡し訓練も実施します。避難情報に応じて松山市と連携を図りながら正確な情報を収集し、子どもや保護者の安全を守ります。また、チャイルドケアウェブの情報送信機能（CCWCoNNect）を活用し、災害時や危機管理、感染症等子どもの安全に係る事項について迅速な情報発信を行います。
- 災害時の避難場所は玄関掲示板に掲示します。なお、連絡方法や対策については、新規面接時や5月のクラス懇談会において文書で保護者に伝えます。
- 保健衛生マニュアルや感染症マニュアルの見直しは、年1回（3月）に担当が中心となり行い、園内研修などで全職員に周知します。
- ヒヤリハットを集計するものの、職員により意識の差があり、同じような案件が起きている現状です。危機意識を高めるためにも、情報を共有し大きな事故を未然に防げるよう取り組みます。
- 松山市のチェックリストに基づき危険箇所を毎日の安全点検と毎月1回点検し、安全な環境を整えます。また、松山市の施設点検マニュアルに基づく施設点検を年3回行います。業者による遊具点検は年1回実施します。

⑪休日保育

●利用時間：

日曜、祝日、8時～18時、1日10名程度まで受け入れ、職員体制：職員2名で対応

●子どもたちがくつろげる環境の中で安心して過ごせるように保育を行います。

⑫その他

●待機児童対策保育の質向上事業の一環として松山市によるプレハブ園舎増築工事（予定）